

パネルディスカッション

ジェンダーとDVに敏感な視点で日常をみる

～ジェンダー平等は人権の問題。気づきが差別と暴力を終わらせる。～

コーディネーター

山内 幸雄

憲法学者

パネリスト

小川 はるみ

甲府市男女共同参画
推進委員会元委員長

パネリスト

小池 英幸

北杜市男女共同参画
推進委員会元委員長

パネリスト

中村 京子

甲府市男女共同参画
推進委員会委員

パネリスト

三井 久美子

笛吹市男女共同参画
推進委員会前委員長

パネリスト

望月 理子

NPO法人エンパワメント
アフロッキー代表

【第1部】

▼山内:最初に私のスピーチから始めさせていただきます。私はジェンダー平等の運動に関わって36年になります。憲法学者の立場からこの運動の世界に入りました。当時は「女性問題」と呼ばれていたころです。そのころは、例えば教員の世界では、夫が管理職になるためには妻が辞めなければならぬという慣行があり、悔しい思いをしながら辞めていった女性教員が多くいました。ジェンダー平等の運動はその後、「女性政策」と呼ばれるようになり、そして今は「男女共同参画政策」です。私はその間の変化を目の当たりにしてきました。山梨のジェンダー平等の動きは、たくさんの女性たち、先人たちの努力で進められてきました。多くの人の努力、逆に言えば、多くの人の犠牲があって、ここまでやってきたのです。この歴史は決して、忘れてはなりません。今日、主張したいのは、ジェンダー平等による経済発展です。私たちはなぜ長年にわたり、ジェンダー平等を進めてきたのか。その答えの一つがここにあります。コロナ禍で経済的に低い地位に置かれてきた女性の被害をこれ以上増やさないためにも、このテーマは重要です。



ジェンダー平等、この現代的意義を2つお示しします。1つ目は「経済を成長、発展させる」効果。これは社会的側面の効果です。2つ目は「一人ひとりの能力を開発発揮させる」効果。これは個人的側面の効果です。

まず1つ目のジェンダー平等が経済を成長発展させる点について説明します。①ジェンダー平等の北欧の国々は、1人あたりのGDPが高く、トップ集団です。国の経済成長を進展させる指標としてGDPがありますが、現在では1人あたりのGDPが豊かさの指標になっています。日本はGDPでは世界3位ですが、1人あたりのGDPは世界20位以下。北欧の国々よりもはるかに低いのです。②世界経済フォーラムの「男女平等ランキング」(GGI)は現代において、もっとも男女平等を正確に映しているといわれます。世界経済フォーラムでこれが発表されるのは、世界のリーダーたちが、ジェンダー平等を経済発展の指標として見ているからで、この点がポイントです。日本は、GGIは120位で、まさに男女平等後進国です。日本の経済は非常に弱い。株式市場では高値を維持していますが、実際のところ、株式市場を支配しているのは外国の投資家です。③世界銀行では「世界開発報告2012」のテーマに「ジェンダー平等と開発」を取り上げました。④同じく世界銀行の局長の記者会見でも「東アジアの国には伝統的な女性の役割が根深く残っている。持続可能な経済発展、持続可能な社会を実現するためには、男女の機会均等が不可欠である」と述べています。また、いくつかの試算も出ています。⑤世界銀行の報告書2018年で、男女の賃金格差は160兆ドルの損失にあたると言っています。逆に言えば、男女賃金格差を無くせば、160兆ドルの益になるという試算です。⑥国連食糧農業機関(FAO)の「世界食糧農業白書」(2011年)では、農業分野で男女平等を完全に実現すると農業生産力が高まり、飢餓人口1億~1億5千万減らせると言っています。⑧EUの2009年の試算では、男女平等を完全に実現するとGDPで平均27%アップするとしています。さらにはいくつかの刊行物も出されています。⑨OECDジェンダー白書2「図表でみる男女格差~今なお蔓延する不平等に終止符を！」(2018年発行)、⑩国連UNWOMEN「Gender Equality and Inclusive Growth: Economic Policies to Achieve Sustainable Development」(2019年発行)があります。⑩はジェンダー平等と包括的発展をメインテーマにして経済政策との関連を述べています。このように国際社会はすでに、ジェンダー平等は経済の持続的発展を促進するという目で見えています。

(効果1)
ジェンダー平等は、経済を成長発展させる
 【参考】ノルウェー女性首相「男女不平等 幸せですか？」(2018.3.3読売新聞)
 …… 国際社会・諸外国は、すでに取り組んでいる ……

①ジェンダー平等の国々(北欧の国々) …… 1人あたりGDPが高い(トップ集団)
 日本 …… GDP世界3位だが、1人あたりGDP世界20位以下
 (北欧の国々より遙かに低い)

②世界経済フォーラム、毎年、「男女平等ランキング」(GGI)を発表
 …… 世界の経済リーダーたちは、男女平等ランキング(GGI)に注目
 日本 …… GGIは120位(2021年) → 男女平等「後進国」
 (弱い日本経済 …… 株式市場を支配するのは外国人投資家)

③世界銀行の「世界開発報告2012」のテーマ「ジェンダー平等と開発」

④世界銀行スティーブ・シュティ局長の記者会見(2011年12月15日)
 「東アジアの国には伝統的な『女性の役割』が根深く残っている。
 …… 持続可能な経済発展、持続可能な社会を実現するためには、男女の機会均等が不可欠である」

⑤世界銀行の報告書2018「男女賃金格差 → 160兆ドルの損失」

⑥国連食糧農業機関(FAO)の「世界食糧農業白書」(2011年)
 農業分野で男女平等を完全に実現 → 飢餓人口1億~1億5千万、減少できる

⑦男女平等の国アイランド → 金融危機からの回復のため女性推進

⑧EU試算(2009年) GDP平均27パーセント、アップ

⑨OECDジェンダー白書2
 「図表でみる男女格差~今なお蔓延する不平等に終止符を！」(2018年12月発行)

⑩国連UNWOMEN「Gender Equality and Inclusive Growth : Economic Policies to Achieve Sustainable Development」(2019年発行)

2つ目のジェンダー平等の現代的効果は、一人ひとりの能力を開発・発揮させることです。本人も気づいていない、眠っている能力を目覚めさせます。

効果の例を挙げます。①ジェンダー平等を中核とする男女共同参画の推進に関わる人たち、つまり推進者たちからは以下の声が聞かれました。「人前で話すことができるようになった」「社会の出来事に関心が広がるようになった」「会議で発言できるようになった」と。別の例では、②旭山動物園で、飼育係が展示係もできるようになった。③他人に教えることが苦手な女性が、ピアサポートできるようになった。④長距離トラックの運転手に女性がなった。⑤日本酒の酒造りに必要な杜氏に女性がなった。など、さまざまな場面で一人ひとりの能力を開花させたりするのがジェンダー平等だということが分かります。

(効果2)
ジェンダー平等は、一人一人の能力を開発発揮させる
 ……眠っている能力を目覚めさせる ……

①ジェンダー平等を中核とする男女共同参画の推進に関わる人たち、能力発揮
 ・人前で話すことができるようになった
 ・社会の出来事に関心が広がるようになった
 ・会議で発言できるようになった

②旭山動物園で、飼育係が展示係もできるようになった
 ・動物の最も愛らしい感動的行動を知っているのは、飼育係
 → 行動展示 → 来館者も感動

③他人に教えることが苦手な女性が、ピアサポートできるようになった

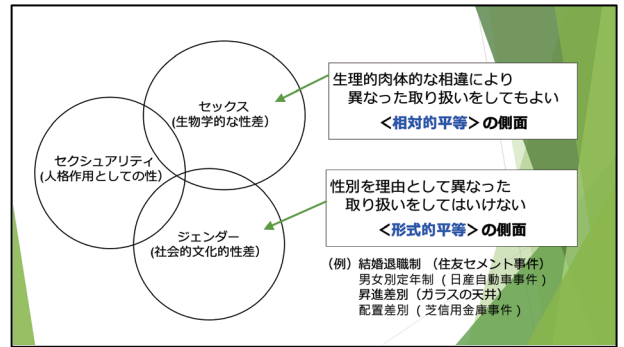
④長距離トラックの運転手に、女性がなった

⑤日本酒の酒造りに肝要な「杜氏」(とうじ)に、女性がなった

では、こういった効果はなぜ起こるのでしょうか。秘訣は平等論にあります。ジェンダー平等が目指す平等には2つのポイントがあります。1つ目のポイントは、平等を実現した向こうに「個人の尊重」があり、一人ひとりを大切にするための平等、それがジェンダー平等なのです。個人の尊重とは、一人ひとりの個性が認められ、能力が十分に活かされることです。ここで言う個性とは、広くその人の性格、身体、能力、思考様式、行動様式などの総体を意味しています。つまり、その人の存在そのものを表すものです。重要な点は、本人がまだ気づいていない眠っている能力をそこまで引っ張り出すことです。平等にすることが最終目標ではなく、平等にした向こうに、一人ひとりの能力を持った人たちがいることにまで、目を開いていかなければなりません。個人の尊重とつながる平等こそ、真の平等なのです。

2つ目のポイントは、3つの平等理論を用いることです。平等観には形式的平等・相対的平等・実質的平等の3通りがあります。①形式的平等では、「同じ」に着目します。均等に扱う均等待遇というものです。②相対的平等では「相違」に着目します。違いに応じて取り扱いも異ならせるものです。③実質的平等では、「格差」に着目します。本来、同じなのに格差が生じて

いるので、それを是正する格差是正措置をします。これは英語で「positive action」と言います。では、この3つの平等理論を人間の性の3つの側面でお話していきましょう。①セクシュアリティ(人格作用としての性)②セックス(生物学的な性差)③ジェンダー(社会的文化的性差)。ここでは②セックスと③ジェンダーについて考えていきます。セックスにはそもそも違いがあるという目線に立ち、相対的平等という考え方を適用します。生理的・肉体的な相違があるから、それに応じて異なった取り扱いをしていいという平等観です。ジェンダーは人為的な性差。本来、同じという目線に立つもので、形式的平等が適用されます。この側面では、性別を理由として異なった取り扱いをしてはいけません。本来、同じであるはずなのに差がついている時には、「どうしてもやむを得ない」時にだけ、その差は認められます。この3つの平等観は一般には、混同されて使われていますが、3つをしっかりと分けて用いることが大切です。



最後に、ジェンダー平等を実現しやすい社会について考えていきます。(1)税制については、中間所得層に優しく、ウルトラリッチ層に厳しい税制を求めています。つまり経済格差の解消政策です。(2)経済については、大企業・金持ち優先につながるトリクルダウン方式をやめ、中小企業・中間所得層が潤う経済政策を求めます。このことで国内消費も伸び、さまざまな小ビジネスが生き残ります。トリクルダウン方式はすでに破綻しています。

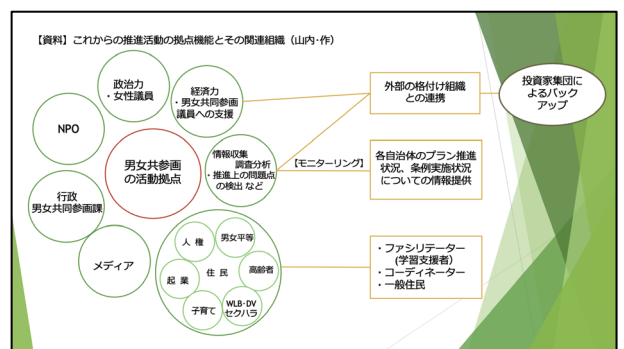
3.ジェンダー平等を実現しやすい社会づくり

.....ジェンダー平等が求められる社会とは.....

- (1) 税制 …… 中間所得層に優しく、ウルトラリッチ層に厳しい税制(経済格差の解消政策)
- (2) 経済 …… 大企業・金持ち優先に繋がるトリクルダウン方式を止め、中小企業・中間所得層が潤う経済政策
⇒ 国内消費も伸び、様々な小ビジネスが生き残る
- (3) 政治 …… 小選挙区制を止め、パリティ(男女同数)をめざし、男女がペアで出馬できる中選挙区制または比例代表制の拡大

(3)政治については、小選挙区制をやめ、パリティ(男女同数)を目指し、男女ペアで出馬できる中選挙区制または比例代表制の拡大を求めています。男女のペアが大事なポイントです。(4)労働については、男女賃金格差の平等を求めます。男性の賃金を下げずに、女性の賃金をその活躍に応じて上げていく形での格差解消を求めています。また、実質的に非正規雇用の女性が正規雇用に移行できないような間接差別の解消も求めています。女性の労働を使い捨て労働ではなく、資本の再生産過程に組み込む労働にしていくべきです。さらには、採用、配置転換においても、実質的な女性差別となるような間接差別の解消を求めています。(5)民主主義については、上位者に下位者が盲従するような「支配・被支配の関係」を否定し、自由な意見の交流と共感に根ざした「集団内民主主義」の構築を求めています。キーワードは、「自由な意見の交流と共感」です。男性ばかりの組織、女性ばかりの組織を含めた全ての集団を対象にした集団内民主主義の構築を求めます。(6)男女共同参画推進については、推進委員であった者がその推進活動の経験を活かして、ステップアップできるようなワークプレイスの構築を目指します。せっかく得た経験を活かせる場所が必要です。さらに、男女共同参画推進拠点(センター)が機能充実できるようなサポート勢力の育成を求めています。センターを取り囲むさまざまな勢力、人為的資源が育成されてこそ、センターの機能が充実するのです。これで私のスピーチを終わります。

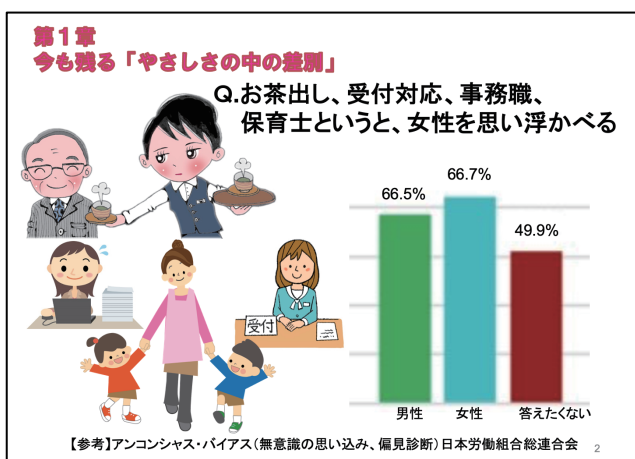
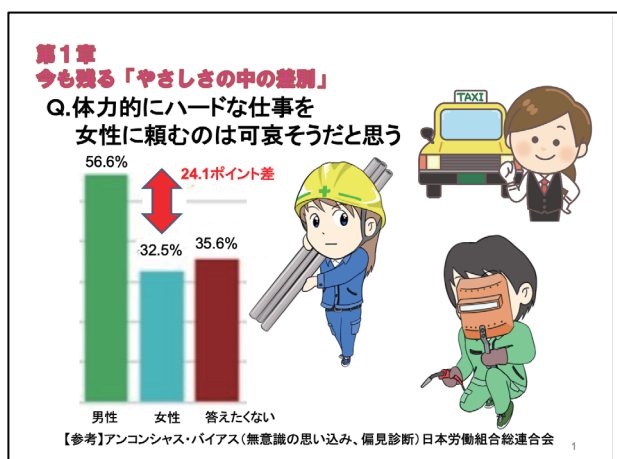
- (4) 労働 …… 男性賃金を下げずに女性活躍が賃金上昇に繋がる形での賃金格差解消
実質的に非正規女性が正規雇用に移行できない間接差別の解消
採用・配置転換において実質的に女性差別となるような間接差別の解消
- (5) 民主主義 …… 上位者に下位者が盲従する「支配・被支配の関係」を否定し、自由な意見の交流と共感に根ざした「集団内民主主義」の構築
(男性組織、女性組織を含めたすべての集団を対象)
- (6) 男女共同参画推進
…… 推進委員であった者がその推進活動の経験を活かして、ステップアップできるようなワークプレイスの構築
…… 男女共同参画推進拠点(センター)が機能充実できるようなサポート勢力の育成
(参照) 私の図「これからの推進活動の拠点機能とその関連組織」



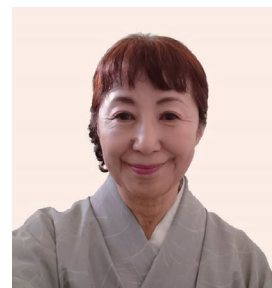
それではパネルディスカッションを始めます。第1部は「主にジェンダーが生み出す差別の現実と課題」です。サブタイトルに「ジェンダー平等は人権の問題」とあるように、人権というのは人間が人間として生きていくうえで必要な権利ですから、ジェンダー平等は人間が人間として生きていくために必要なものなのです。ジェンダーによる歪みに気づくことが、差別と暴力を終わらせます。このパネルディスカッションでは、ジェンダーが生み出す差別の事例を取り上げ、それらと私たちはどう向き合っていくべきかを議論します。皆さんも一緒に考えください。

昨年12月4日、日本労働組合総連合会がとった「アンコンシャス・バイアス診断」というアンケートの結果をご紹介します、パネ

リストの皆さんにご意見を伺いながら、一緒に考えていきます。アンコンシャス・バイアスとは、直訳すると「無意識の歪み」です。特に意識しない事柄の中に、実は歪みがあるということです。私たちが「ジェンダー」と呼ぶものも、この中に含まれます。それでは、第1章に移ります。「第1章 今も残るやさしさの中の差別」。「やさしさの中の差別」、これは私の表現です。優しい気持ち、思いやりの気持ちの中にも、実は差別が背後にあるということです。例えば、たいして重くもない荷物を持っている女性に対し、「荷物をお持ちしましょうか」という声をかけてくる男性に「優しい」と思う女性は少なくないと思います。そこに問題があります。女は弱いと思っているのです。あるいは娘には苦勞させたくないから、将来有望な経済力のある男性と結婚させたいと願う親の気持ちの中にも、実は差別があります。女は男に頼るもの、と思っているのです。ここでは、こういう差別を取り上げていきます。スライドを見てください。先ほどのアンケート結果では、質問「体力的にハードな仕事を女性に頼むのは可哀そうだと思う」に対し、「そう思う」と答えた男性は56.6%、女性は32.5%。このギャップはどういうことでしょうか。男性の優しさの中に歪みがあり、そこに差別があります。また「お茶出し、受付対応、事務職、保育士」というと女性を思い浮かべる」という質問に対し、男性は66.5%、女性は66.7%が「そう思う」と答えている。その思い込みに男の仕事、女の仕事と分けてしまう性別役割分担の固定化がある。この結果を小川さん、どう思いますか。



▼小川:私の経験を3つ紹介したいと思います。まず、会社で営業担当になった時、名刺を作ってもらえることになりましたが、届いたのは、角が丸い、小さなかわいらしい名刺でした。当時、名刺は男性用、女性用の2種類があったと思われます。しかし、ビジネスの場ではふさわしくないと感じ、課長と同じような名刺に作り直してもらいました。2番目は、1980年代、カナダの代理店に応援で人を出すことになった時、私がカナダの市場担当をしていたので当然、私が行けるものと思いましたが、後輩の男性社員が行くことになりました。会社としては、女性を海外に出した前例がなく、リスクをおかせないという理由だったようです。最後に、1986年に男女雇用機会均等法ができたころ、ようやく私に海外出張のチャンスが回って来ました。ところが、部長に呼ばれ「行くなら商社の人と2人で行ってほしい」と言われました。当時、私は係長で、商社と行くと自分の力が発揮できないと感じ、部長と交渉。1で行けることになりました。当時の私は、現地を知らない海外担当者という後ろめたさがありましたが、2週間後、無事に帰って来られた結果、周りの人も認めてくれるようになり、私自身も仕事がしやすくなりました。



▼山内:海外出張は男性の場合は1で行かせるけれど、女性の場合は「1人ではかわいそう、誰かをつけてやろう」という上司の「優しい気持ち」をはねのけてよく頑張りましたね。その頑張りがその人の能力を向上させていくんです。それでは次に三井さん、お願いします。

▼三井:学校のPTAでは、女性のほうが多く参加しますが、会長を選ぶ執行部の選挙をすると、慣例かもしれませんが、男性が会長になります。そういう場合「副会長は女性を据える」ときちんとしておかないと、なかなか女性が執行部に入ってくれないと、学校の先生から指摘がありました。女性から、会長職は挨拶があるから嫌だということをよく聞きますが、最高学年の部会長なども避けられてしまいます。卒業式で謝辞を述べるのが嫌だそうです。先生方とも相談して、謝辞はやらなくてもいいことになり、次学年もそれを踏襲することになりました。けれど、それは優しさでしょうか。



▼山内:優しさの中の差別に甘んじていると、その人の能力は伸びません。ちょっと頑張る努力はしていただきたいと思います。

第2章に移ります。テーマは「職場は男女平等のはずなのに？」です。職場においては男女雇用機会均等法が早い時期から制定されています。男女平等を目指してきたはずなのですが。アンケートの質問「非正規雇用で働く人は、自分で望んでその働き方を選択していると思う」に対し、「そう思う」は男性13.7%、女性13.9%とほぼ同じでした。非正規雇用を女性は望んでいるのか？というクエスチョンマークがつきます。正規雇用の男性はたくさん給料をもらえて、非正規雇用の方はそうではない。正規雇用で働きたいのに、不本意ながら非正規雇用で働いている人が、女性でも10%前後はいます。「非正規雇用なら女性」というイメージが出てくるのが問題。働く女性の半数以上が非正規雇用という現実、これはかなり厳しいものがあります。

では次の質問は「パートタイマーは『主婦が家計補助のために働いている』というイメージがある」です。これは、男性は一家の大黒柱になるが、女性はそうならないという意味で捉えた問いかけです。「そう思う」は男性が36.6%、女性が32.1%でした。女性のほうが数字が少ないのは「家計補助のために働いているのじゃないよ」という気持ちの表れかもしれません。小川さん、どう思われますか。

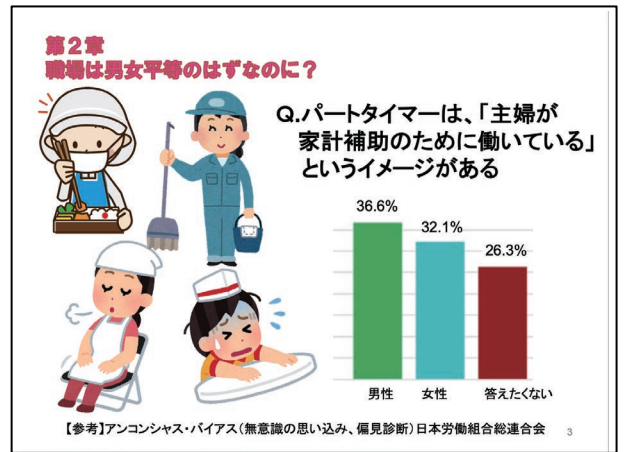
▼小川：私は1995年9月に第4回世界女性会議北京大会NGOフォーラムに参加しました。そこで「日本の職場における男女差別」をテーマにしたワークショップを持ちました。参加したのは日本で働くアメリカ人女性2人と、日本人で私ともう1人の計4人です。フォーラムには、日本からも約5,000人が来場したそうで、会場は熱気であふれ、刺激を受けました。私たちのワークショップには欧米、アジアなどから約40人が集まってくれました。冒頭、日本の平等ではない職場の様子をスピーチで紹介しました。女性は男性の補助業務が多く、昇進、昇格、教育もなく、能力開発の機会も無い。さらに、家庭や地域でも固定的な役割分担が普通であると発表しました。その後、各国の女性と意見交換したが、根幹の課題や女性の思いは非常に共通していることに感銘を受けました。この体験の後、男女平等についてもっと学びたいという強い動機づけになりました。

▼山内：職場において男女平等を求める気持ちは、他の国でも強いということですね。中村さん、いかがでしょうか。

▼中村：1992年から2014年までカリフォルニアで駐在家庭のお子さんたちを教える仕事をしていました。大学卒業直前に結婚が決まっていたのですが、就職活動をしようすると「結婚が決まっているのになぜ就職活動をするんだ」と大人たちから怒られました。当時、結婚する女性は就職活動をしないのが当たり前。結婚しているのに就職し、子どもができて辞めたら、会社の人に迷惑をかけると言われ、がっかりした経験があります。幸い、夫が研究留学を希望していたので、2人でアメリカに行こうということになりました。あちらでの生活の中で感じた日本との違いは、まず、履歴書に、人種・性別・年齢を書く欄はありません。それで合否を決めないためです。純粹に名前と経歴しか書きません。日本では求人募集で、男女や年齢が明記されていたので驚きました。一方、アメリカでは平等を制度として保障しなければいけないので、さまざまな職業においても、男女比率、人種比率の決まりがありました。例えば消防士は、応募者が多い白人男性には狭き門ですが、応募が少ないアジア人女性ならばすぐ採用されるという話を聞いたことがあります。その点は、適切なかどうか分からないと感じました。

▼山内：人種差別・ジェンダー差別・マイノリティー差別をなくしていこうという取り組みの例ですね。

今度は第3章に移ります。「暗黙の了解で進む地域・家庭」というテーマです。「暗黙の了解」がポイント。声を出さずとも、あうんの呼吸で男女が役割分担しているということです。「ひょっとして、まだ残っている？男女格差」ということですが、スライドの絵では、男とはこうするもの、女とはこうするもの、と言いたげな頑固なおじさんが座っています。その隣のキッチンにはお母さんが食器を洗っていて、女の子がそれを手伝い、男の子はテレビゲームで遊んでいます。「女の子だからお手伝いしなければならない」「キッチンに立つのは女性」という印象を受けます。また、こういう例もあります。◎子育て・家事・介護は女性の役割だと思込んでいる家族がいる。◎女性には愛育会や食生活改善推進員など



の役員しか回ってこない自治会がある。◎自治会の役員を男性中心に考える。皆さんの地域はどうでしょうか。小池さん、家庭内の役割分担について、地域でアンケートを取られたそうですね。ご紹介ください。

▼小池：北杜市の推進委員会では、一番身近な家事の役割について誰が何をしているのか、してないのか、という現状把握と家庭内の気づきを目的に、2017年の夏休み、市内の中学2年生を対象にして「家事シェア」の調査をしました。カーテンを開ける、お弁当箱を洗う、回覧板を回すなど細かな家事100項目をリストアップ。時間軸を朝・夕・不定期に分け、家庭内の分担をワークシートで色分けしてもらいました。さらに、結果を見て、今後、家庭内でどんなふうにしていけばいいのか計画を作る形をとりました。自分の家庭を見つめ、どの仕事が偏っているのか、自分は何をやったらいいのか、誰に負担がいつているのかを家庭内で話し合い、男女平等について考えたり、家族に思いやりを持ったりするいい機会になりました。

第3章 暗黙の了解で進む地域・家庭
北杜市・笛吹市・甲府市の取り組み
北杜市 家族で家事シェア度チェック！ 笛吹市 ワークシート1

甲府市

ジェンダーに敏感な視点で日常をみるPart2

2018年度 「シロネ」福祉実践研究会」 ワークショップ 18:30-21:30 甲府市立総合市民会館4階大会場

▼山内：三井さん、どうでしょうか。

▼三井：笛吹市の推進委員会の地域部会では紙芝居を使い、女性も地域活動に出て行こう、まずは一歩を始めようという啓発をPTAの学習会や区長会で行っています。区の下にある組という組織の代表・組長はだいたい男性ですが、女性も組長会議に出て、女性目線で発言する大切さなどを紹介しています。

▼山内：ここで、ジェンダーに関する最近の主な出来事をおさらいしておきましょう。男女格差は156カ国中120位(GGI)で、特に政治分野の遅れが目立っています。森喜朗氏が女性蔑視発言により、東京五輪パラリンピック大会組織委員会会長を辞任。コロナ禍で再確認された男女格差。選択的夫婦別姓制度については、最高裁の決定が6月に出了ましたが、現行の法律は合憲だということ。ただ、憲法上は国会の議論によってこの制度が認められる余地があるという含みは残しているようですので、国会が選択的夫婦別姓制度を積極的に取り込んでいく動きになるように見つめていきたいと思います。

次、第4章「女性は自分をどう磨くか?」です。輝く女性を目指して、という意味が裏にあります。女性のこれからの主体的な生き方について話し合いたいと思います。「輝く女性」「主体的な生き方」というキーワードですが、小川さん、どう考えますか。

▼小川：私は入社以来、仕事上のジェンダー格差は痛感してきました。ほぼ日常的に自分に降りかかってくるのですが、そこで感じたのは、自分自身の反省です。社会や会社についてあまりに知らないことが多すぎて、勉強が足りないと痛感しました。壁に直面するたびに突破する方法を考えましたが、今のままでは限界があると感じました。その結果、相手のバイアスは必ずしも悪意があるものではなく、アンコンシャス・バイアスであることも気づきました。男性中心の企業文化に男性自身も気づいておらず、女性でも気がついていない人が多いという現実と直面しました。仕事を進めるために根気よく相手を説得し、協力を仰ぐしかありませんでした。かなり忍耐とエネルギーが必要でしたが、仕事のために割り切りました。そのためには、仕事に必要な情報や知識、スキルを身につけ、組織のルールや指揮命令系統を理解するなど必要なことがたくさんありました。企業文化も無視できず、身近にメンターやロールモデルも必要でした。当時は女性でそういう方が身近にいませんでしたので、男性の管理職や先輩にアドバイスを受けた。OJTという言葉は仕事を通じて成長するという意味です。ある意味では、社会に遅れて参加した女性の私たちが、男性と同じように仕事をするためには、まずは自らの努力が必要ではないかと考えました。本人が頑張ることも必要ですが、それだけでは難しいと思います。常に客観的視点を持って、理解者や協力者といった人脈を持つことも大切だと思いました。

▼山内：次は政治の世界です。「日本における女性の政治参画はハードルが高い。クォータ制の導入へ」ということですが。クォータ制を導入しているのが世界196カ国中118カ国あり、主流になっています。私は特に男女同数のパリテを目指したいと考えています。日本の場合は段階的ではなく一気にパリテに行けるのではないかと気がしています。教育水準も高いので、男女ペアで出馬することがあってもいいと思います。さらに言えば、誰もが参加しやすいように「議会は夜開く」のがいいと思います。

第4章 女性は自分をどう磨くか?
・日本における女性の政治参画
ハードルが高い→クォータ制の導入へ

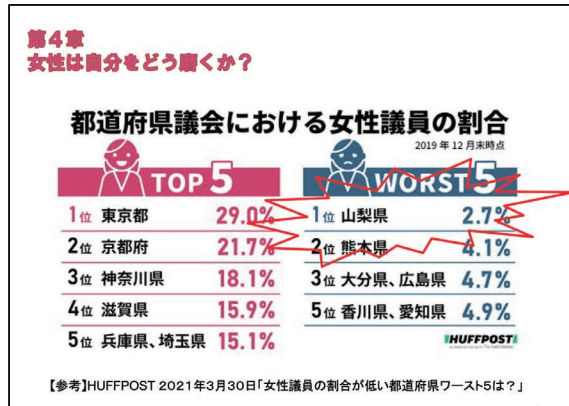
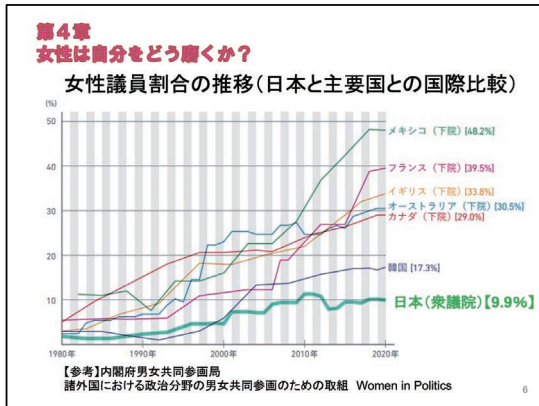
クォータ制を導入している国・地域の数

世界全体	118 国	196 国
アフリカ	37 国	54 国
欧州	36 国	49 国
アジア	19 国	43 国
北米	21 国	35 国
大洋州	5 国	15 国

【参考】内閣府男女共同参画局 諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組 Women in Politics

次のスライドは、女性議員割合の推移の国際比較です。日本はグラフの下のほうにある。それほど女性が政治家として参画することが少ないということです。また、都道府県議会における女性議員の割合ですが、トップは東京都29%、京都府21.7%、神奈川県18.1%。ワースト1位は山梨県の2.7%で残念です。

逆に言えば、女性進出が遅れている職種では、まだまだ女性が進出できるということです。女性の可能性は無限大です。ただそのためには、勉強と努力が必要です。今までのスライドを見てきて、小池さん、三井さん、中村さんどう考えますか。



▼小池: ジェンダーギャップ指数で日本の男女格差が156カ国中120位というのは、特に政治の遅れということで、端的に言えば、女性の議員が少ないということ。単に議員の数を合わせるならクォータ制導入の検討が必要だと思うが、数とか順位ということではなくて、今まで女性の政治参画や女性目線の政治など女性の意見集約がなかなか進まなかったという気がします。女性の社会進出、政治参画は別段で大きな課題として話し合いを進めていく必要があると改めて思います。

▼三井: 推進委員会の委員長やPTA活動などの経験から、「次は選挙?」なんて声もいただきますが、やってきたのはボランティアで、有償の議員さんとはかなり違いがあると思います。役員については、「人がいないから頼む」「やってみろし」ということでお受けしてきましたが、議員は腰が引けて、まだまだ立候補には至りません。

▼中村: 女性は自分をどう磨くのか、というテーマですが、性別、年齢にかかわらず、「全ての人は」と考えています。自分らしく生き生きと暮らすためには、自分の長所をどんなふうに発揮し、周りの人にどう喜んでもらうのがいいのか、ということをよく考えて、それを実現していくのに必要なことを学ぶのは、女性だけでなく全ての人に言えることです。また、議員の数は山梨県がワースト1位ですが、私は甲府に移住して7年たちますが、引っ越して来た時に、山梨は女性の自営業や経営者が多いと感じました。そっちに女性人材が行くから、議員のほうに回らない可能性もあるのではないのでしょうか。

▼山内: 第5章は「私たちはジェンダー差別とどう向き合うか?!」です。今ビジネスの世界でも少しずつ変わってきていて、ジェンダーを含む言葉を使用しないという方向で取り組まれています。ここで〇×問題です。事前に推進委員さんたちに賛否を聞いています。2021年ベルリン国際映画祭で、主演男優賞、主演女優賞が「主演俳優賞」に変わりました。この映画祭の取り組みについて、推進委員さんたちは賛成が50%で、半々でした。映画関係者の中からは、主演は男性が取る人が多いので、女性には不利だとの反対意見があったようです。次に、トランスジェンダーのウエイトリフティング選手が五輪に出場することについては、推進委員さんの90%が反対でした。私は賛成です。集中力を要するスポーツでは、心と体のバランスを取るの非常に難しいので、出てもいいと思う。また、選択的夫婦別姓制度については、推進委員さんたちの賛成は77%でした。国際社会はこの方向で進んでいますから、日本は遅れているという実感はありますが、まだまだ、「よし」としない人がいることも現実だと思いました。ただ、選択ですから、選択するかしないかは当事者が考えればいいことだと思います。最後に、パネリストの方々からコメントをいただきたいと思います。

▼小川: 私たちはジェンダー差別とどう向き合うかについてコメントしたいと思います。私の経験から差別の根っこのほとんどはアンコンシャス・バイアスです。一人で立ち向かうのは勇気がいるので、その都度、指摘して改善していく地道な行動が必要だと思います。以前、自治会の懇親会で上座にビールが置いてあり、脇の席、下座にジュース、ウーロン茶が置いてありました。尋ねたところ、男性のところにビールを置くのが慣例だということ。女性にもビールを飲みたい人がいるので、交互に置き直しました。案の定、男性が上座に座るのですが、ビールを飲みたい人は自分で取りにいたり、交換したりしていました。私たちは無断で実力行使しましたが、その後はトラブルもなく、普通になったようです。「それは違います」「差別です」と声を上げていき、同じ思いの人の協力を得ることが大事だと思っています。自分たちがどう感じて



いるのかを相手に上手に伝えることが一番の基本です。問題を共有することで、解決策も見えてくると考えています。

▼三井: 差別・差別・平等はすごく難しいと思っています。なんでも一緒というのは、場合によっては違和感も生じます。例えば、昭和生まれの私の出身中学には学年ごとに更衣室があって、体育の授業の時はそこで着替えました。しかし、平成生まれのわが娘の中学には更衣室が無く、男女が時間差で着替えているようです。娘からすれば当たり前で、着替えやすいように工夫しているようですが、大丈夫なのかなと心配になります。この場合、基本的な問題は、着替えを工夫することではないように思います。大人になってちゃんと感じてくれるようになればいいなと思っています。

▼中村: 身の回りで起こっていることが差別だと気づいたら、まず差別されている側に一緒に立つことが大事です。その気持ちを踏みにじらないように、しっかり配慮しつつ、差別を受けている人ではない人が、「それは差別です」と声を上げることがすごく大事だと思います。「#MeToo」運動の大きなうねりも、「私を受けたわけではない。だけど…」と寄り添う人たちがたくさん増えたことが大きな違いを生んできました。おかしいことには「おかしい」と声を上げることを大人が心がければ、子どももできるようになると思いますし、子どもがやっている姿に大人も「騒がないほうがいいよ」ではなく、皆で支え合っていく空気になっていけばいいのではないかと考えています。

▼小池: 「これは差別」「これは区別」と生活の中で指摘したり、声を上げたりすることは大切ですが、「こうすべき」と決めつけすぎるのも、お互いに支え合ったり、認め合ったりする中で、本末転倒になってしまうのではと思うこともあります。北杜市で2019年に高校生も含め、男女共同参画をテーマに100人ワールドカフェを開催しましたが、世代、職業関係なく、皆さんが仲良く意見を言い合える環境を作ることがまず大事だと思います。「男女共同参画」という言葉がこの世からなくなれば、真の男女共同参画社会が実現するのだと思っています。

▼山内: パネリストの皆さまのお話を受け、大切だと思うことは、ジェンダー差別に気づくこと、気づいたら、自分のできる範囲でいいので、それは「ジェンダー差別ですよ」と意思表示し、決してスルーしないということです。一人ひとりが意思表示をしていけば、社会はきっと変わるはず。新しい日本のために、一人ひとりの主体的な努力が必要だと思います。努力はいつか報われます。ジェンダー平等社会に向けて頑張らしましょう。ご参加ありがとうございました。

【第2部】

▼山内: まず私のほうから少しスピーチをし、その後、パネルディスカッションに移ります。この分科会のDVというテーマについて、どこに着目するかを男女共同参画の推進委員さんたちと話し合いました。その結果、DV・デートDVを防止するために、それが発生する直前の行為、つまり「イエロー信号」が点る行為に気づいてもらうこと、そしてどんな行為がイエロー信号に該当する行為かを例示することが、推進委員としてのなすべきことではないかということになりました。私のスピーチもその後のパネルディスカッションもこのイエロー信号が点る行為に着目しています。どうぞ皆さまも一緒にお考えください。



それでは、スピーチを始めます。

テーマは、私たちはなぜ平等を目指すかという問題意識から、いわゆる男社会とDV・デートDVとの関係を読み解きます。そもそもDV・デートDVというのは「ジェンダーに基づく暴力」と言われています。そして、DV・デートDVは常に、人権と関わる問題であるとも言われています。

1. テレビ番組で……

<p>1. テレビ番組で…… ラブラブカップルがテレビの前で言い合うシーン、売り物の番組</p> <p>(1) ~若い男女が、2人、一つの机を挟んで、向かい合って座っている~</p> <p>「あんた、浮気してるでしょ?!」 「そんなことはないよ。君だけだよ」</p> <p>「それならば、昨日はどこにいたのよ」 「……」 (男性が困っていると)</p> <p>「それなら、あんたのケータイのメールを見せてよ」 「あんた、ケータイを渡さないよ!」</p> <p>と、実力行使して、男性のケータイを取り上げ、メールを開いて読む</p>	<p>というシーンが放映されました (視聴している方は、おもしろいのですが……??) ←いろいろな問題が!</p> <p>(2) ここでのポイント…… DV・デートDVに通じる方程式がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浮気したでしょ!」との台詞で <ul style="list-style-type: none"> → 会話による「上下関係」(優位劣位の関係)を作り上げる ・メールを見せなさい!とか、ケータイを渡さない!とかの暴力的言語で <ul style="list-style-type: none"> → 「言うことを聞かせる関係」を作り上げる(「支配・被支配の関係」) <p>(こうして)相手の「プライバシー権」を強引に侵害する</p> <p>(3) 恋愛してれば、個人にとって大事な人権を蹂躪していいの? (例) 憲法13条「プライバシー権」 憲法21条「通信の秘密」</p> <p>浮気しておいて人権主張か?!と思われるかもしれないが、 個人の持つ人権は、どんなに親しい関係の人であっても、蹂躪されてはならない</p>
--	---

以前、ラブラブカップルが言い争うのを売り物にする番組がありました。若い男女が2人、机を挟んで向かい合って座っています。女性「あんた、浮気してるでしょ?!」と切り込む。男性「そんなことはないよ。君だけだよ」、女性「それなら、昨日どこにいたのよ」。男性が黙っていると、女性は「それなら、あんたの携帯のメールを見せてよ」と実力行使して、メールを読みました。視聴者は面白いのですが、ここにはいろいろな問題があります。

ポイントは、DV・デートDVにつながる方程式があることです。まず「浮気したでしょ！」のセリフで、会話による「上下関係」（優位劣位の関係）を作り上げます。そのうえで「携帯を渡しなさい！」という暴力的言語で「言うことをきかせる関係」を作り上げます。これが支配・被支配の関係です。こうして、相手の「プライバシー権」を強引に侵害します。恋愛していれば、個人にとって大事な人権を蹂躪していいのでしょうか。そんなことはありません。憲法13条「プライバシー権」、21条「通信の秘密」は重大な人権です。浮気しておいて人権主張かと思われるかもしれませんが、個人の持つ人権は、どんなに親しい関係の人でも、蹂躪されてはなりません。

2. デートDVにおける性被害

<h3 style="margin: 0;">2. デートDVにおける性被害</h3>	<p>(2) まとめと</p> <p>DV&デートDV被害の発生に、一定の公式あり</p> <p>●「相手が好意を持っている」 → 「こっちの言うことを聞くだろう」という前提</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(「上下関係」の成立) (優位劣位の関係)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>「支配・被支配の関係」の自覚 (強引な行動)</p> </div> </div> <p>●(被害の発生のポイント) 同意のない性交は、愛情の証し、ではなく 重大な人権侵害だ! (性的自己決定権) …… 人格に関わる権利 (強く保障) の侵害</p> <p style="color: blue;">個人の持つ人権は、どんなに親しい関係の人であっても、蹂躪されてはならない</p> <p>(3) 被害回避のためには</p> <p style="text-align: center;">被害発生の直前 (黄色信号が点つた行為) で、食い止め なければならない</p> <p style="text-align: center;">上記の事例では、どこにその黄色信号が点る時点があるでしょうか?</p>
<p>(1) <事例1> 相手(女子を想定)が好意を持っていることを知っていて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「セックスをしたい」と、におわす ⇒ ✓イエロー ・ エッチな話、エッチな話をし、相手女子の反応を見る ・ 相手女子が、エッチな話に軽く合わせる態度を繰り返し取ると、 ⇒ ✓イエロー ・ 「行ける」と踏んで、強引に求める ⇒ ✓イエロー ・ 相手女子はそれを受け入れ、身体を見せたり「触らせる」をする ⇒ ✓性被害 (理由は、「好きだから」「嫌われたくないから」とか) <p><事例2> 好意を持っているか、カジュアルセックスかの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同意のもとで性行為を行った ・ 「次もセックスできる」と思い、強引に求める ⇒ ✓イエロー ・ 「断ったけれど」結局、受け入れてしまった ⇒ ✓性被害 	

次に、デートDVにおける性的被害の例に移ります。

事例1. 恋愛関係の相手側となる女子が好意を持っていることを知っていて、男性のほうが「セックスしたい」とにおわす。あるいはエッチな話をして、相手女子の反応を見る。女子がそれに軽く合わせる態度を繰り返しとっていると「これは行ける」と踏んで、強引に求める。女子側はそれを受け入れ、身体を見せたり、触らせたりします。理由は、好きだから、嫌われたくないから、などです。事例2. 好意を持っているか、カジュアルセックスかの場合です。同意のもとで性行為を行い、次も「セックスできる」と思い込んで、強引に部屋に押し入り強引に求める。断ったけれど、受け入れてしまったという事例です。この2つの事例をまとめると、DV・デートDV被害の発生に一定の公式のようなものがあります。まず相手が好意を持っているという段階で上下関係が成り立ちます。いわゆる「惚れた弱み」でしょうか。これを前提にして「こっちの言う事を聞くだろう」という思い込みが生まれます。これは支配・被支配関係の自覚というもので、この自覚に基づいて、強引な行動をとることになります。ポイントは、この自覚をさせないことです。いわゆる同意の無いセックスは、愛情の証ではなく、重大な人権侵害があると思わなければなりません。この場合の人権は「性的自己決定権」で、強く保障されるべき人格に関わる権利です。個人の持つ人権は、どんなに親しい関係の人でも、蹂躪されてはなりません。このような被害を回避するためには、イエロー信号が点った時点で食い止めなければなりません。上記の事例ではどこで黄色信号が点ったのでしょうか。つまり、支配、被支配の自覚が成り立つ時はどこでしたか。事例1では、相手の女子が好きだという時点で優位劣位の関係があります。イエロー信号は、女子がエッチな話に軽く合わせる態度を繰り返しとっている時点です。もし嫌だったら、エッチな話が出て来た時点で「嫌だ」という意思表示をしなければなりません。

事例2では、1回は性的交渉を持っているので、次もできだろうと強引に求めています。大事なことは、部屋に入れないこと。どうしても部屋に入ってきたら、セックスをきっぱりと拒否することです。そうしないと、イエロー信号から赤信号になってしまい、被害者になってしまいます。このように一連の行為の中で、イエロー信号を見つけること、あるいはイエロー信号に気が付くことがDV被害者になるかどうかの別れ道になります。

3. DVはいわゆる男社会の権力構図の上で発生

<h3 style="margin: 0;">3. いわゆる男社会の権力構図の上で発生</h3>	<p>(2) 女性との関係で適用すると</p> <p>(背景として)</p> <ul style="list-style-type: none"> > 女性の賃金は低い (経済力が弱い) > 女性は手足が細いのが良い (筋力レベル、低い) > 女性は力が弱い (腕力がない) > 結婚の時、女性は頼れる男性を選ぶ ⇒ 「優位劣位の関係」が、すでに、できあがっている <p>(3) DV・デートDVに適用すると</p> <ul style="list-style-type: none"> ① (まず) 相手を劣位、自分を優位に置く ② (次に) 様々な暴力を使って、優位劣位の関係を絶対的なものにする ③ (そして) 支配・被支配の関係を、繰り返し、経験させる <p>(4) (したがって) いわゆる男社会を変革することが必要 ⇒ ジェンダー平等社会の実現</p>
<p>(1) いわゆる男社会の権力構図と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① (まず) 「上下関係」をつくる …………… (優位劣位の関係) ② (次に) 「支配・被支配の関係」をつくる …… (自分の意志に従わせる) この① + ②の成立が「いわゆる男社会の権力構図」 優位劣位の関係を作って、自分の意志に従わせる ③ (背景には) 経済力 物理的なチカラ 	

DVは、いわゆる男社会の権力構図の上で発生します。ここで言っているのは、今まで権力を握ってきたのが、男中心の社会だったという意味での「男社会」です。

その権力構図はまず、上下関係(優位劣位の関係)を作り、それを前提にして、支配・被支配の関係で自分の意志に従わ

せませす。その背景には、経済力、物理的な力、身分上の優位劣位などがあります。この権力の構図を女性との関係に適応してみると、まず背景として、女性の賃金は低く経済力が弱いことがあります。さらに女性は手足が細いのが良いとされ、物理的な力が弱い。また、女性は結婚の時、頼れる男性を選ぶので、この段階で優位劣位の関係が成り立っていることとなります。これをDV・デートDVに適用すると、まず相手を劣位、自分を優位に置き、さまざまな暴力を使って優位劣位の関係を絶対的なものにします。そして支配・被支配の関係を繰り返し経験させていくこととなります。従って、男社会を改革することがDV・デートDVの抑止につながるといえます。

4. DV・デートDVにおける暴力と個人の人権

4. DV・デートDVにおける暴力と個人の人権	<p>(2) 個人の3要素 …… (個人を成り立たせている三つの要素)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体的自立 ②人格的自律 (他人から強制されることなく、自分でモノを考えること) ③経済的自立 <p>上記の様々な暴力を重ね合わせると、 DV・デートDVにおける暴力は、個人が成り立つ三つの要素をすべて否定</p> <p>(3) 恋愛しているからといって お互いを拘束し合ったり、暴力を振るったりするのは 「愛の証し」ではないのです 重大な人権侵害がいくつもあるのです！</p>
<p>(1) 様々な暴力を使って、優位劣位の関係を絶対的なものにする</p> <p>様々な暴力とは、なに？ ← (詳細は、このあとのパネルディスカッションで説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①行動の制限 ②精神的暴力 ③身体的暴力 ④性的暴力 ⑤経済的暴力 <p>これらの暴力と「個人の人権」とを関連させてみます</p>	

DV・デートDVにおける暴力と個人の人権との関係を考えていきます。さまざまな暴力を使って優位劣位の関係を絶対的なものにする。ここで言うさまざまな暴力というのは①行動の制限、②精神的暴力、③身体的暴力、④性的暴力、⑤経済的暴力です。これらの暴力と人権との関係を考えてみます。個人を成り立たせる3要素には①身体的自立、②人格的自律(他人から強制されることなく、自分でモノを考えること)、③経済的自立があります。この3つと暴力を重ね合わせると、精神的暴力・身体的暴力・経済的暴力、つまり、DV・デートDVは個人が成り立つ3要素を全て否定しています。恋愛しているからといって、お互いを拘束し合ったり、暴力を振るったりするのは「愛の証し」では決してありません。重大な人権侵害がいくつもあります。

5. 「イエロー信号のはじまり」を見つける

5. 「イエロー信号のはじまり」を見つける <大切>	<p>(3) ジェンダー平等を実現することによって (男女間で) 優位劣位の関係 がなくなり (自立した個人の形成によって) 支配・被支配の関係 がなくなる</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center; color: blue; font-weight: bold; font-size: large;">ジェンダー平等をめざしましょう！</p>
<p>(1) DV・デートDV被害にいたる構図 (見てきたように)</p> <p>①「上下関係」をつくって、 ②「支配・被支配の関係」に陥らせる (地位としての上下) (リードする者される者)</p> <p>(2) 被害が出る一歩手前で気づくこと …… <大切> (つまり) ①の時点で、②の前に 注意喚起すること …… <大切> ●この 注意喚起 の啓蒙・啓発こそ、推進委員さんの役目</p>	

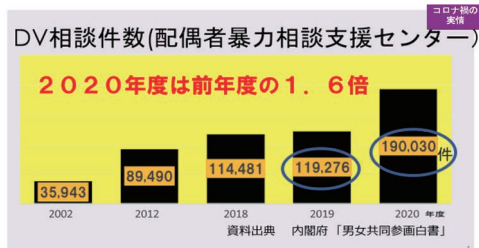
「イエロー信号のはじまり」を見つけることが大切です。DV・デートDVにいたる構図は、これまで見てきたように、まず①上下関係をつくって②支配・被支配の関係に陥らせる。この上下関係が明確になっている場合には、すぐに支配・被支配の関係に移ることがあり得ます。この2つの段階を前提にして、被害が出る一歩手前で気づくことという視点で見ると①の時点で、②に移る前に注意喚起することがとても大切です。この注意喚起の啓蒙・啓発こそ推進委員さんたちの役目です。上下関係が出来上がっていることは、いろんな場面で当然あり得ますが、支配・被支配に陥らせるという連続のところに注意しなければならないということです。

私たちの主張は、ジェンダー平等を実現することによって、男女間で優位劣位の関係がなくなり、自立した個人の形成によって支配・被支配の関係がなくなることです。従って、DV・デートDVをなくすために、ジェンダー平等を目指さなければなりません。ジェンダー平等はそもそもの上下関係の成立を防ぎます。人権意識を持つことで支配関係の成立を妨げるのです。

この後のパネルディスカッションでは、ジェンダーが暴力につながり、DVとなっていくプロセスを話します。人権をも含めた包括的性教育の必要性にまで言及します。それではパネルディスカッションに移ります。

パネルディスカッションのテーマは「主にジェンダーが生み出す暴力であるDV」です。「DVはいけない」と分かっているので、推進委員としてはそこから一歩進めて、DVが発生する直前の行動、いわゆる「イエロー信号」が点る行動を見つけ、警告することができるのではないかと考えています。ジェンダーが生み出す関係性とそこから発生するDV直前の行動について話し合います。第1章コロナ禍のDVの実情、第2章暴力のイメージ、第3章支配・被支配に気づくために～ジェンダーと暴力のつながり、第4章性教育の必要性、の流れで進めていきます。

第1章「コロナ禍のDVの実情」です。まずはコロナの影響を見てみましょう。コロナ禍でジェンダー不平等が拡大しました。今年4月、内閣府「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」によれば、経済的に弱い立場の者はさらに弱くなり、特に深刻だったのは女性でした。女性労働者の半数以上が非正規雇用であり、コロナ禍で真っ先に非正規雇用の人たちが解雇され、縮小されていったからです。この状況の中で、ジェンダー不平等が拡大しています。DVの相談件数も増えてきました。コロナ前の2019年(119,276件)からコロナ禍の2020年(190,030件)では1.6倍に増えています。この点について、望月さんいかがでしょうか。



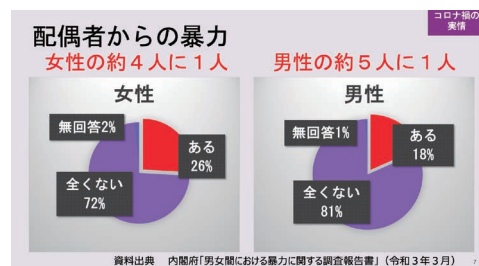
▼望月: この数字は相談をされた方の件数で、相談できなかった方もいるのではないかと思います。相談することが、かなりハードルの高いことを加味して数字を見ていただきたいです。

▼山内: DVは婚姻関係や事実婚等の相手への暴力、デートDVは交際相手への暴力です。望月さん、このへんのところを説明してください。

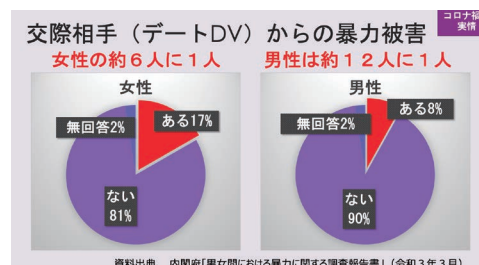
▼望月: DVという言葉はだいぶ一般的になってきました。一方、デートDVという言葉は、なかなか知られていない状況です。交際相手への暴力ということです。結婚、あるいは同棲していなくても、恋人同士の間で暴力は起こっています。高校生、大学生へのアンケートでは、交際しているカップルの3組に1組にデートDVが起きているという結果もありました。若い世代の人たちにとって、デートDVは身近なものであるといえます。20歳以上の男女5,000人を対象にした内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書」(令和3年3月)をご紹介します。この暴力とは、身体的暴行・心理的攻撃・経済的圧迫・性的強要です。女性の26%(4人に1人)、男性の18%(5人に1人)が、配偶者からいずれかの暴力被害にあったと答えています。暴力を受けて別れた人は男女合わせて15%、別れたいと思ったが別れられなかった人が36.4%いました。別れない理由の7割は「子どものことを考えたから」。女性では「経済的な不安」が2番目の理由として約半数でした。また、「命の危険を感じた」が女性18.2%、男性5%という結果で、DVという暴力が生死に関わる問題であることを示しています。



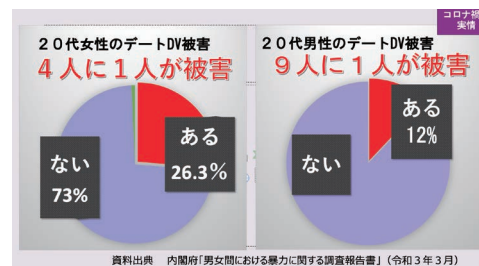
次に、交際相手からの暴力、デートDVです。女性の17%(6人に1人)、男性の8%(12人に1人)が交際相手からの暴力被害があったと答えています。配偶者からの暴力と比べて被害の割合が少し減っていますが、「命の危険を感じた」という割合は結婚している人よりも少し高くなっています。婚姻関係の有無に関係なく、命の危険を感じている人が2割いるという事実が分かります。また、「暴力行為がいつからか」という調査項目では、「10代」と答えた人が、どの暴力項目においても1~3%いて、教育の問題を考えさせられます。暴力の結果、男女ともに3割近くが「自分に自信がなくなった」と答えています。その次に多いのは「夜眠れなくなった」という答えです。暴力被害が自尊感情を低くし、心身に不調をきたすという、健康に関わる問題となっています。つまり、DV・デートDVはコロナ同様、公衆衛生の問題だといえます。



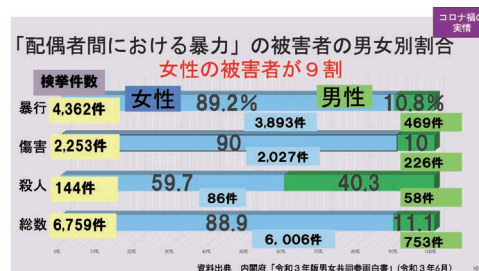
次に、交際相手からの暴力、デートDVです。女性の17%(6人に1人)、男性の8%(12人に1人)が交際相手からの暴力被害があったと答えています。配偶者からの暴力と比べて被害の割合が少し減っていますが、「命の危険を感じた」という割合は結婚している人よりも少し高くなっています。婚姻関係の有無に関係なく、命の危険を感じている人が2割いるという事実が分かります。また、「暴力行為がいつからか」という調査項目では、「10代」と答えた人が、どの暴力項目においても1~3%いて、教育の問題を考えさせられます。暴力の結果、男女ともに3割近くが「自分に自信がなくなった」と答えています。その次に多いのは「夜眠れなくなった」という答えです。暴力被害が自尊感情を低くし、心身に不調をきたすという、健康に関わる問題となっています。つまり、DV・デートDVはコロナ同様、公衆衛生の問題だといえます。



年代別の統計も出ていて、若い年代のほうが、被害が多くなっています。デートDVでは、20代女性の26.3%(4人に1人)、男性の12%(9人に1人)が被害にあっています。次に、DVの実情として、検挙数を見てみます。「配偶者間における暴力」の被害者の男女別割合は、暴行においては女性が89.2%、男性10.8%、傷害においては女性90%、男性10%となっています。検挙した件数の9割は女性が被害者だったことが分かります。暴力の問題や人権侵害の現状は、あまり話題になることは無いかもしれません。それは大人が自分自身の性をどのように考えているのかの問題でもあります。家庭・学校において性の話題はタブーであり、なかなか学ぶ機会が無い現状の反映ではないでしょうか。



年代別の統計も出ていて、若い年代のほうが、被害が多くなっています。デートDVでは、20代女性の26.3%(4人に1人)、男性の12%(9人に1人)が被害にあっています。次に、DVの実情として、検挙数を見てみます。「配偶者間における暴力」の被害者の男女別割合は、暴行においては女性が89.2%、男性10.8%、傷害においては女性90%、男性10%となっています。検挙した件数の9割は女性が被害者だったことが分かります。暴力の問題や人権侵害の現状は、あまり話題になることは無いかもしれません。それは大人が自分自身の性をどのように考えているのかの問題でもあります。家庭・学校において性の話題はタブーであり、なかなか学ぶ機会が無い現状の反映ではないでしょうか。



▼山内: 小池さん、望月さんの説明を聞いてどう感じましたか。

▼**小池:** DVというと男性が加害者、女性が被害者というイメージがありましたが、男女双方に被害者がいることが分かりました。ただ、検挙数は女性が9割の中、殺人だけが男性の被害率が上がるのも気になりました。

▼**山内:** ここで、DV被害者への支援活動を行っている弁護士の石川恵さんに、DV被害の実態について話を伺いました。ビデオ出演です。ご覧ください。

▼**石川:** 山梨県弁護士会所属の弁護士・石川と申します。よろしくお願ひ致します。今までのお話でDV被害に遭うことはそれほど難しいことではないとご理解いただけたと思います。弁護士のところにも、DVの被害に遭われた方の相談が多く寄せられています。しかし、法律相談に来られる方はごく一部。大多数のDV被害に遭われた方たちは、法律相談に至らず、現状のまま暮らしておられるか、もしくはDV被害に遭っている認識も無い場合があります。



私は犯罪被害者の支援を長年、行ってきましたが、DV被害者だけでなく、犯罪の被害に遭われた方々に共通して言えるのは、ご自身で判断することがとても苦手だということです。つまり、被害に遭われた方はなかなか、どこかに相談しようという決断もできないのです。特にDV被害者は、いったんどどこかに相談しても、また加害者のもとに戻ってしまうことが多くあります。これは被害者の依存心が強いからではなく、加害者のもとにいれば安心できると加害者が被害者に思わせ、被害者の判断能力を奪い、そばにいなければ不安だと思わせるようにさせています。

第三者からすると、どうして暴力を振るわれるのに加害者のもとに戻るのだろうと思うかもしれませんが、被害者は加害者のもとに戻ることで安心するように心理的なコントロールを受けていることが多いのです。ですので、被害者の支援をされる方は、このような被害者の内心を十分ご理解いただき、再度の相談をするに当たり、ハードルを上げないという工夫が必要だと思います。私のところでも、「また、何かあったら相談してくださいね」と相談の手を全部離さないようにしています。実際、半年、1年たってからご相談に来る方もいます。被害者の支援は途切れなく続けていくことに意義があります。皆さまとご一緒に、少しでも被害者の方々のお力になればと考えています。今日はありがとうございました。

▼**山内:** 暴力を振るわれているのに、加害者のもとに戻る心理は、かなり厳しい心理だと思いますが、そうせざるを得ない状況に心理的にも追い込まれているのですね。そこにDVの怖さがあると思っています。

第2章「暴力のイメージ」では、DVで用いられる暴力にはさまざまな種類があり、それらが複合的に使われることで、自立した人格的存在である個人が壊れていくプロセスを見ていきます。DV暴力の種類には、行動の制限(社会的隔離)・精神的暴力・身体的暴力・性的暴力・経済的暴力があります。望月さん、これらの暴力について説明してください。

▼**望月:** 最初に、行動の制限(社会的隔離)について話したいと思います。若い世代で最も多いのがこの行動の制限です。暴力と認識しにくいのも特徴です。例えば、即レスしないと怒る、電話に出ないとキレる、メールやアドレスをチェック・削除する、他の異性と話をしないなど「ルール」を決める、交友関係を制限する、服装などに口出しする、いつ・誰と・どこにいるかを常に報告させる、自分の予定に合わせるよう強要する、外部との接触を制限する、などです。一方で、好きだから気になって何をしているか知りたい、嫉妬されるのも愛、相手の好みの人になりたい、束縛されて嬉しい、という若者の声も聞きます。しかし、行動を制限されると自分のしたいことができなくなったり、行きたいところに行けなくなったり、自由に選ぶ権利があることをとられてしまうようになります。石川弁護士のお話の中に「自分で判断することが苦手」とありましたが、愛だと思ひ込まされ、徐々に判断能力を奪われてしまうこともあるのです。



次は「精神的暴力」です。先ほどの内閣府の調査では、「心理的攻撃」と呼んでいました。人格を否定する、無視する、命令する、思い通りにならないと不機嫌になる、大切にしているものを捨てる、別れたら自殺すると言う、暴力の責任をなすりつける、家族に危害を加えると脅す、凶器を見せびらかす、子どものことで罪の意識を与える、暴力を何でもないことだと言う、など相手をコントロールするような暴言や態度です。会社の上司や友人には決してしないのに、配偶者や恋人に行うということは、暴力を振るう側が選んでやっている行為といえます。周りから見ると明らかに脅しの言葉、暴力だと感じますが、親密な関係にあると気づきにくいのです。「自分が悪いから、自分のために言ってくれている」と被害者が自分を責めるということが起きます。常に精神的に攻撃され続けると自尊感情が低くなり、閉ざされた関係の中で、他の人に助けを求めることが難しくなります。DV被害を受けた女性4割、男性6割が「どこにも相談していない」と答えています。理由は「相談するほどのことではなかった」が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」でした。暴力を受けた人が責められるのはあってはならないことです。「暴力を受けたからといって、決してあなたは悪くない」という人権を守る言葉と出会うことによって、被害を受けた人は本来持っている力を取り戻し、発揮して、人権を守る方向に変わっていきます。

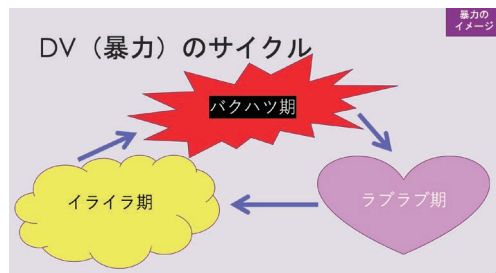
「身体的暴力」は叩く・殴る・蹴るなど明らかに暴力と分かる行為ですが、暴力というのは複合的に起きているので、精神的暴力などと重なると、暴力を暴力だと捉えることができなくなることもあります。例えば「約束を守らなかったから」と理由

づけされ、身体的暴力が起こると、「自分のせいだ」と思い込まれることもあります。

「性的暴力」は、同意の無い性的行為をする、「恋人や夫婦ならセックスに応じるべき」と言う、避妊に協力しない、中絶を繰り返させる、同意が無いのに性行為を撮影する、性行為の画像や写真をネットに拡散すると脅す、性的嗜好を押しつける、嫌がっているのにポルノを見せる、などです。WHOは2002年、性的暴力を次のように定義しました。「家庭や職場などの場所や被害者との関係にかかわらず、どんな状況下であっても、強要を伴って人に対して行われる性的行為の全て」。つまり、同意の無い性的行為は全て性暴力と言っています。この考えが日本の中で一般的にならないことが問題だと思えます。ストーカー規制法やリベンジポルノ防止法、児童ポルノ禁止法なども成立しましたが、性暴力について学校で学ぶ機会が少ないという現状があります。日本では性教育を進めてこなかったという歴史があり、それがジェンダーの問題だったのです。男女特性論が無意識に浸透している社会では、性的行為においても、男性が女性をリードするのも当たり前になっていて、女性が主体的に選ぶことは女らしくないという価値観が、子ども時代から家庭・学校・メディアから刷り込まれていると思えます。男女共同参画社会基本法はこの特性論を否定したというところが大きな特徴だと思えますが、それがまだなかなか浸透していないと思えます。

「経済的暴力」はお金の力を使う暴力です。お金によって2人の関係が対等でなくなることは、高校生でも起きている問題です。

では、どうしてこれらの暴力に気づかないのか、ということですが、DVにはサイクルがあるからだと考えられています。暴力を振るう(バクハツ期)の後、加害者は一転して優しくなります(ラブラブ期)。「もう二度としない」と泣いて謝ったり、プレゼントを贈ったり、「俺にはお前しかいない」と言ったりする。暴力を振るわれた側は相手の顔色を窺ってビクビクし、一方、加害者は自分の思い通りにやっているか監視(イライラ期)をし、また思うようにいかないことがあるとバクハツします。これがぐるぐる回り、この周期がだんだんエスカレートして早くなっていくと、束縛、不機嫌などのさまざまな暴力が起きたとしても、優しい時もあるからこそ、当事者は暴力だと気づきにくいのです。しかし、周りが気づくことは、けっこうあります。大学生へのアンケートでは周りでデートDVを見聞きした人は半数いたというデータもあります。もし、周りで気づいた時は、その人の話を一生懸命聴くことが大事です。それが力になり、その人が持っている本来の力が発揮されます。エンパワメントされることで暴力に気づき、そこから別れを告げることを選ぶ力も湧いてきて、主体性が発揮できるようになるのです。

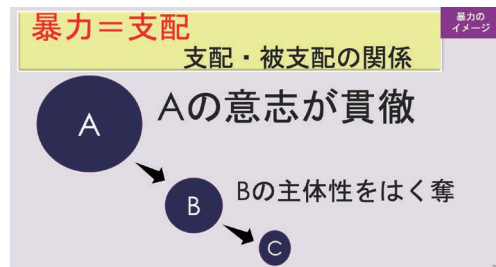


▼山内:三井さん、中村さん、この説明を聞いていかがでしょうか。

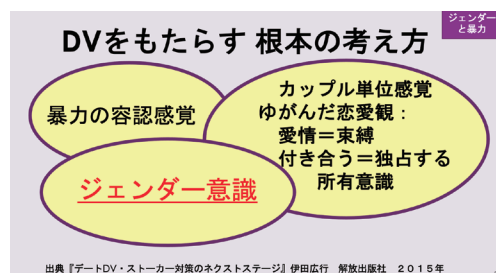
▼三井:私が小学生のころ、祖父が事業に失敗したことで父の人格が壊れていくような時期がありました。家にいる母のことが心配になり、登校中、家に戻った記憶があります。今は「面前DV」という言葉がありますが、DVは子どもたちの心にも大きなストレスを与えるのだと思えます。

▼中村:今、三井さんが、大勢の皆さんの前で辛い経験をお話ししてくださいました。他の方のcomingアウトにつながりますし、comingアウトすることで乗り越えられることもあると思えます。

▼山内:ここで、まとめておきたいと思えます。暴力=支配、支配・被支配の関係ですが、Aは意志を貫徹するために、Bの主体性をなく奪うことが特徴です。ですから、お互いの人権を大切に、主体性を尊重することで対等な関係となり、DVを受けている側の主体性が壊れないようにすることが大切です。ジェンダー平等はこのような対等な関係を求めていこうとするものです。望月さん、このジェンダーとの関係はいかがでしょう。



▼望月:DVをもたらす根本の考え方として、まず①「暴力の容認感覚」です。言葉、態度ということまで暴力に含めるなら、振るわれたり、振るったことが無い人はいないのではないのでしょうか。いじめ、虐待、体罰、ハラスメントと言われると暴力と認識できます。以前は痴漢も性犯罪ではなく、被害者に落ち度があるような風潮で、加害者を容認している面がありました。私たちの中に暴力を容認する感覚が当たり前にあると言っても過言ではありません。次に②「カップル単位感覚」です。日本の社会が家制度を伝統としていて、家父長的な意識が、無意識の中にたくさん残っています。そこから束縛を愛情と考えたり、所有意識を持つ恋愛観が再生産されたりします。DVは、誰もが持つ意



識、無意識のジェンダー観に基づく社会構造から生まれるものだとされています。

▼山内:第3章「支配・被支配に気づくために～ジェンダーと暴力のつながり」についてです。小川さん、どうお考えですか。

▼小川:私たちはメディアで放送されるDV事件を目にしますと心を痛めます。しかし、それと同時に、DVは人権侵害で暴力は犯罪であると常に意識することが大事だと思います。自ずと自分が取るべき行動も分かります。さらになぜDVやデートDVが起こるのか、その構造や要因の根本的な考え方を学習しなくてはいけないと思います。若い人たちには、人権を含めた包括的な性教育を学校で年齢に応じて、他の教科と同じように学べる環境が1日でも早く整備できることを願っています。時間はかかるかもしれませんが、最優先でやるべきです。私たちは豊かな人間性を持って自立した若者を育てることがジェンダー平等につながると思います。また、欧米では当たり前になっている加害者更生プログラムも整備を急いでほしいと思います。

▼山内:次は、日常生活で生まれる暴力についてです。一般的に女性は結婚の時強い男性を求め、男性はかわいい女性を求めることがありますが、その段階でジェンダー問題があると思われま。望月さんはどうお考えですか。

▼望月:男の子はわんぱくでもいい、男ならやり返してこい、という言葉は子育ての中でよく使われています。「いやよいよよも好きのうち」という言葉は小学生でも知っていて、女の子が嫌と言っているのは、本当は好きなんだと解釈されています。また、ドラマなどをとおして、恋愛においても男性がリードしていくものという考えが内面化しています。スカートめくり、ズボン下ろし、かんちょう遊びも性暴力と認識している大人は少ないです。私たちは暴力を奨励する文化の中にどっぷり浸かり、子どもたちに教育しているのに、無自覚なことが、今、私たちの社会構造として暴力を生んでいるのだと思います。

▼山内:小池さんいかがでしょうか。

▼小池:人権、ジェンダー平等を浸透させるのは大きな命題です。若い人たちが、お互いに分かり合い、愛し合うことが難しくならないように、認め合える思いも大事にしたいです。

▼山内:「いやよいよよも好きのうち」なんて言葉はなくして、「いやなものはいや」と言わなくてはいけないということですよ。

▼三井:私も息子には「やり返してこい」と言っていました。でも女の子も強く育ててほしいと思って育てています。

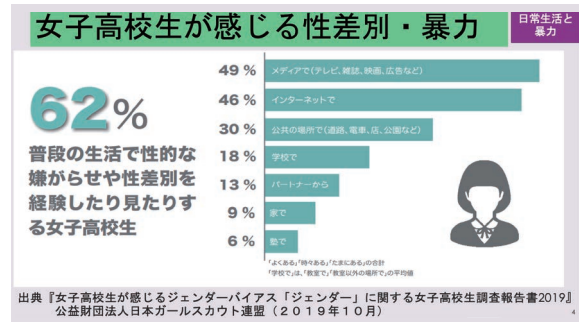
▼望月:女子高校生が感じる性差別・暴力についてのアンケートでは62%が「普段の生活で性的な嫌がらせや性差別を経験したり見たりした」と答えています。この数字について、どうでしょうか。高校生がこんなふうに嫌な思いをしていて、若い人たちにこんなふうに暴力を振るっている社会があるということを大人の責任として考えないといけないと思います。子どもたちは日常的に暴力を振るわれていることを言語化するのが難しいです。知らないうちに無意識に「男はそうしてもいい」「女はおとなしくしておいたほうがいい」という価値観を内面化して



しまうことがあります。もう一つ、女子高生が感じるメディアの性差別・暴力についてですが、具体例を紹介します。番組のデートの場面でリードするのは男性で、女性はいつも受け身的な構成。女性が襲われることを題材にするドラマや映画が多い。女性が被害者の事件に対して、女性を非難する声、男性を擁護する声が上がります。何か事件があった時「被害女性にも落ち度がある」という報道がされることがある、などです。ここからは、若い世代がジェンダー意識に敏感であり、それを表現できるようになったことも読み取れます。ジェンダーギャップ120位の日本を変えていくのはこういう若者です。若者・子どもたちにジェンダー平等について考える人権教育を推進するというのが、私たちの責任だと思います。

▼山内:ここで、これまでのディスカッションをまとめておきたいと思います。DVというのは、上下関係、支配・被支配の関係という二重構造になっています。そこへジェンダーと暴力を加えると「4つの段階」に分かれます。①ジェンダーによって上下関係が生まれる、②上下関係によって暴力が正当化される、③暴力によって被害者側の主体性が崩れる、④支配・被支配の関係が完成する、です。イエロー信号が点る行為は②の段階です。推進委員さんたちなど周囲の人たちがDVを見る時に、この点を注意して啓発・啓蒙活動をしていただければいいと思います。

最後は第4章「性教育の必要性」です。予防教育の取り組みですが、20世紀に入ってから、欧米で行われています。ここでの性教育とは、人権問題を含めた包括的性教育を言います。そのことを表しているのが、ユネスコが刊行している「国際セク



「セクシュアリティ教育ガイドンス」です。日本では、性教育を性交渉に限定して危険視する保守政治家たちの立場を反映し、世界標準からは大きく遅れをとっています。望月さん、どう思われますか。

▼望月：このガイドンスでは、就学前から高校卒業まで長い時間をかけて、包括的なセクシュアリティ教育のガイドンスが示されていますが、もう少し短い時間でも性教育の効果が出ています。

NPO法人デートDV防止全国ネットワークが、全国の中学2、3年生に行ったデートDV予防授業の効果を測り、以下の結果になりました。授業前・授業後・1カ月後における調査の結果、統計的有意差が確認でき、①暴力に対する認知が鋭くなる、②暴力を許さない意識が上がる、③ジェンダーバイアスを相対化できるようになる、です。教育は暴力根絶、ジェンダー平等推進の大きな力になることを証明しています。ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」はユニセフやWHOなどと共同で2009年に出されました。8つの項目をらせん階段式に繰り返し、さらに深くなっていくカリキュラムです。8つの項目は①人間関係、②価値観・人権・文化・セクシュアリティ教育、③ジェンダーの理解、④暴力と安全確保、⑤健康とウェルビーイング(幸福)のためのスキル、⑥人間のからだの発達、⑦セクシュアリティと性的行動、⑧性と生殖に関する健康、からなります。5歳から、らせん階段式に深めていきますが、DVという人間関係の問題は一番にあります。科学的根拠に基づいて、知識・態度・スキルという3つの面からアプローチしています。こうした包括的なセクシュアリティ教育は国として取り入れるべきことです。

さらに詳しく説明すると、項目③は、「ジェンダー規範の社会構築性」「ジェンダーステレオタイプ・ジェンダーバイアス」「ジェンダーに基づく暴力」という3つのトピックに対し、5～18歳まで繰り返し、内容を深めていきます。5～8歳の間では「ジェンダーに基づく暴力とは何かを知り、直面した時、助けをどこに求めるかを知る」ことを学び、15～18歳では「親密なパートナーからの暴力の経験者へのサポートの存在を知り、人権侵害に反対を主張する責任も持つ」ことを学びます。

日本においても、こうした教育が進んでほしいと思います。先ほどの内閣府の調査では、無理やり性交等をされた被害体験は女性の14人に1人、その6割がどこにも相談していません。性暴力は知っている人からの被害が多いからです。同意の無い性行為は全て性暴力だという認識を小さい時からの教育により認識し、対等な人間関係づくりを学んでいくことが性教育だと、世界的基準では考えられています。

▼山内：中村さん、何か感じられることは。▼中村：世界基準からいくと、日本は教育の場で、きちんと子どもを守るために、人権教育の一部として、そうしたことを学ぶ機会が保障されていないのは大きな問題だと思います。私たちのところに比べれば進みましたが、まだまだ取り組まなければならないことがたくさんある問題です。日本に帰って聞いた話で驚いたのが、中高生がよく理解していないまま行った性行為により望まない妊娠をしてしまったというケースの時に、女子生徒のほうで学校をやめることを強いられたという話です。望まない妊娠は、女性だけが抱えなければならないケースがあるというのは、女性の人権としてどうなのだろうと思います。

▼山内：望月さん、性教育の問題を最後にまとめてください。▼望月：今、中村さんのご発言のとおり、産む・産まないを自分で選ぶ権利がある社会をつくっていかなければならないと思います。ジェンダーに敏感になることが人権尊重につながっていき、そのために、性教育が必要です。

アジアで初めてDV防止法を制定したのは台湾。台湾では小中学生が1年間に8時間以上の予防教育を9年間受けるしくみが構築されています。各学校は実施状況を教育省に報告することが義務付けられていて、性教育が20年前から徹底されています。日本では性の話題自体がタブーですが、これを変える動きがわずかに

日常生活と暴力

デートDV予防授業の効果

授業前、授業後、一か月後における調査の結果、統計的有意差が確認できた

- ①暴力に対する認知が鋭くなる
- ②暴力を許さない意識が上がる
- ③ジェンダーバイアスを相対化できるようになる

(対象生徒：全国中学2、3年生753人)

出典『デートDV予防教育の必要性～効果測定調査報告と社会的コストについて』
NPO法人デートDV防止全国ネットワーク（2021年5月）

ジェンダーの理解 知識・態度・スキル				性教育の必要性
トピック	5～8歳	9～12歳	12～15歳	15～18歳以上
ジェンダー規範の社会構築性	セックスとジェンダーの意味と違い・感じ方	ジェンダーアイデンティティの意味と尊重	恋愛関係におけるジェンダー役割への問題意識	自分と他者のジェンダーバイアスに対抗する重要性
ジェンダーステレオタイプ・ジェンダーバイアス	ジェンダーの違いに関係なく他者の人権の尊重が重要だという認識	ジェンダー不平等の力の差は社会に存在することの認識	自分の価値がジェンダーバイアスに影響されていることの省察	ジェンダー不平等は性的行動、虐待や健康サービスへのアクセスに影響し、リスクを高める
ジェンダーに基づく暴力	ジェンダーに基づく暴力とは何かを知り直面した時助けをどこに求めるかを知る	ジェンダーに基づく暴力は人権侵害であると認識 ジェンダーに基づく差別や暴力に立ち向かう方法を試す	親密なパートナーからの暴力を含め、性暴力は性的欲望ではなく力と支配による犯罪だと再認識する	親密なパートナーからの暴力の経験者へのサポートの存在を知り人権侵害に反対を主張する責任をもつ
『国際セクシュアリティ教育ガイドンス科学的根拠に基づいたアプローチ』				明石書店 2020年



文科省において生まれました。今年4月、生命(いのち)の安全教育の手引きが公開され、民間教育団体、支援団体、福祉医療関係者がずっと前から長い間取り組んできたことを踏まえています。そこに、人権という視点を入れたり、このガイダンスに基づいたりして、国際基準のセクシュアリティ教育を全ての子どもたちが受けられるようにするのが大人の責任だと思います。

▼**山内:** それでは、今日のパネルディスカッションで感じたことを一言ずつお願いします。

▼**小川:** 先ほど、望月さんの「暴力を容認している社会全体が問題」というご指摘がありました。無自覚に暮らしていた自身の反省でもあります。また、被害が出る一步手前のイエロー信号で気づくことが重要だということが心に残りました。そして予防や防止に社会全体の理解が必要だと感じました。その一番としては、国際セクシュアリティ教育ガイダンスのような、年齢に応じたカリキュラムを日本でも実現することが大事です。社会の関心をもっと呼び起こさなければなりませんので、啓発や学習を根気よく継続していくべきだと感じています。推進委員の役割の一つだと思っていますので、いろんな活動を推進していきたいです。目的は誰も被害者・加害者にならない、傍観者にもならないということだと思います。

▼**小池:** ジェンダー平等社会が当たり前のものになることが目指すべき姿だと思います。上下関係や支配・被支配、DVから脱却したり、イエロー信号を見逃したりしないために、教育や社会の環境づくりが大切だと思います。DVのたくさん事例が出てきて、怖いと思うこともありました。恐怖心と隣り合わせではなく、大いに恋愛を満喫してほしいので、社会の中で皆が認め合う、分かり合う感覚を持ち合わせることも大切だと思っています。

▼**中村:** 私自身、たくさん学ばせていただきました。ありがとうございました。

▼**三井:** 子どもが4人いて、社会人もいますが、まだ教育の途中だと思いました。家庭が一番の資本なので家族仲良くやっていくのが一番だと思っています。

▼**山内:** さて、皆さん、私たちの議論はいかがでしたでしょうか。有意義でしたでしょうか。もしそうなら、嬉しい限りです。皆で日本をジェンダー平等の社会へつくり変えていきましょう。女性にとっても男性にとっても、皆が暮らしやすい社会にしていこうではありませんか。新しい日本、ジェンダー平等の日本を目指して頑張りましょう！そしてコロナの中、生き抜きましょう！最後までお聞きいただきありがとうございました。




第2分科会:ジェンダー・DV

取組方針

- ① DVは人権侵害であり、性暴力は犯罪であることの周知
- ② 身近に潜んでいるジェンダーバイアス、アンコンシャスバイアスの具現化
- ③ 女性自身の主体的努力の必要性の周知
- ④ 性暴力の加害者や被害者を生まないための予防啓発の拡充
- ⑤ 性被害・性暴力の背景にある性差別意識の排除
- ⑥ 人権を含めた包括的性教育の周知啓発

第2分科会:ジェンダー・DV

未来の目指す姿

-  ジェンダーが生み出す“差別・暴力”を
生ませない環境を創る
-  DVは“犯罪”だと
勇気をもって声をあげられる社会を創る
-  “私達は 誰一人 取り残さない” 